

四半期報告書

(第51期第2四半期)

自 平成27年7月 1日

至 平成27年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第51期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第51期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	15
第4【経理の状況】	16
1【四半期連結財務諸表】	17
2【その他】	32
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月27日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	197,346	212,338	405,984
経常利益 (百万円)	23,056	29,842	52,942
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,406	20,126	38,880
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	22,319	21,791	69,705
純資産額 (百万円)	360,907	444,371	403,467
総資産額 (百万円)	526,102	620,629	593,213
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	106.59	89.56	176.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	106.34	89.29	176.36
自己資本比率 (%)	66.1	69.4	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,528	41,350	58,710
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,508	△40,359	△1,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,515	9,411	△10,536
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	123,517	151,003	140,567

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月 1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.66	47.78

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 第51期第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)等を適用しており、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。
3. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期よりBrierley & Partners, Inc.が新たに連結子会社となり、産業ITソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、前年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに追加となった事項は次のとおりです。

(訴訟について)

当社は、平成27年4月30日付で、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受けました。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求める訴訟を提起しました。

当該訴訟につき今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示します。

※ 当事者の表記は、現在の法人名で記載しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用しており、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としています。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)の国内景気は、生産・輸出など一部で弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。企業収益に改善の動きが見られる中、情報システム投資は堅調に推移しています。

このような環境の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めています。

来年1月に開始されるマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)について、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスやマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスに取り組んでいます。新日銀ネット(日本銀行金融ネットワークシステム)の全面稼働については、当社の共同利用型サービスに新しい機能を追加してサービスを提供しています。このほか制度等の改正として、ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の創設や、金融所得課税の一体化などが予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

海外事業においては、日系企業の海外展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなども進めていきます。当第1四半期に、デジタルマーケティング領域の事業拡大を目的に米国のBrierley & Partners, Inc.を子会社化し、また当第2四半期に、ITサービスの事業拡大を目的にインドネシアにPT. Nomura Research Institute Indonesiaを設立しました。

当社グループの当第2四半期累計の売上高は、コンサルティング、金融ITソリューション及び産業ITソリューションで前年同期を上回り、売上高は212,338百万円(前年同期比7.6%増)となりました。大型の製品販売により減価償却費が増え、また人件費が人員増加に加え業績改善等に伴う賞与引当の増加により増えた一方で、不採算案件が減少し、売上原価は147,561百万円(同2.9%増)、売上総利益は64,777百万円(同20.1%増)となりました。販売費及び一般管理費は、人件費のほか、子会社取得や研究開発に係る外部委託費が増加し、36,527百万円(同14.8%増)となりました。この結果、営業利益は28,249百万円(同27.7%増)、営業利益率は13.3%(同2.1ポイント増)、経常利益は29,842百万円(同29.4%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は20,126百万円となり前年同期比14.0%減となりましたが、これは前年同期に投資有価証券売却益等があったことによるものです。

<セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

政府・企業が構造改革を推し進める中、コンサルティングの需要は高い水準にあります。当社グループは顧客のニーズに的確に対応し、海外も含めた顧客基盤の拡大に努めていきます。

当第2四半期累計は、マイナンバー制度対応を始めとした業務コンサルティングや官公庁の政策実行を支援するコンサルティングが増加しましたが、一方で人件費も増加しました。売上高は13,377百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は2,017百万円(同22.1%減)となりました。

(金融ITソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

来年1月に開始されるマイナンバー制度について、当社グループの広範囲なソリューションを活用し、導入に向けたコンサルティングサービスやマイナンバーの登録から管理までを一体で提供するサービスに取り組んでいます。新日銀ネットの全面稼働については、当社の共同利用型サービスに新しい機能を追加してサービスを提供しています。このほか制度等の改正として、ジュニアNISAの創設や、金融所得課税の一体化などが予定されており、当社グループはこれらに着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

当第2四半期累計の売上高は、大型の製品販売があった証券業向け開発・製品販売や、保険業向け開発・製品販売を中心に、増加しました。収益性は、不採算案件が減少したことにより改善しました。

この結果、売上高129,305百万円(前年同期比12.3%増)、営業利益14,891百万円(同90.8%増)となりました。

(産業ITソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携してITソリューションの提案を行う取組みを進めています。また、各企業の独力によるIT対応が難しくなりつつある中、企業のIT部門の構造改革支援を、当社のシステムコンサルティングとITソリューションを生かして進めています。

事業拡大を目的に、当第1四半期に米国のBrierley & Partners, Inc.を子会社化し、また当第2四半期にインドネシアにPT. Nomura Research Institute Indonesiaを設立しました。

当第2四半期累計の売上高は、製造・サービス業向け開発・製品販売が減少したものの、流通業向け開発・製品販売及び運用サービスが増加しました。コスト面では、人件費のほか、のれん償却費が増加し、また子会社取得に伴う費用が発生しました。

この結果、売上高49,684百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益5,418百万円(同14.5%減)となりました。

(IT基盤サービス)

当セグメントは、主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、IT基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながるIT基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。

当第2四半期累計において、外部顧客に対する売上高はIT基盤構築に係る開発・製品販売や商品販売が減少し、また、内部売上高はIT基盤に係る運用サービスが減少しました。一方、不採算案件が減少したことにより収益性は改善しました。

この結果、売上高53,409百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益5,397百万円(同48.1%増)となりました。

(その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第2四半期累計は、売上高7,668百万円(前年同期比10.5%減)、子会社におけるソフトウェアの減損処理等により営業損失87百万円(前年同期は1,059百万円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末において、流動資産300,537百万円(前年度末比0.7%増)、固定資産320,092百万円(同8.6%増)、流動負債97,767百万円(同13.6%減)、固定負債77,812百万円(同2.4%増)、純資産444,371百万円(同10.1%増)となり、総資産は620,629百万円(同4.6%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は12,240百万円減少し50,041百万円、開発等未収収益は8,317百万円増加し44,910百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

有価証券は20,060百万円増加し139,599百万円、投資有価証券は8,669百万円増加し125,149百万円となりました。これは主に余資の運用目的による有価証券の購入によるものです。

建設仮勘定は、データセンターの建設により5,756百万円増加し6,726百万円となりました。

のれんは、当第1四半期に米国Brierley & Partners, Inc. を子会社化したことに伴い、6,148百万円増加し7,183百万円となっています。

子会社による金融事業において、信用取引資産が6,559百万円減少し10,204百万円、短期借入金8,375百万円減少し2,270百万円、信用取引負債が7,711百万円減少し4,603百万円となりました。

当第1四半期に日本生命保険相互会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行ったことに伴い、自己株式は14,902百万円減少し42,554百万円、資本剰余金は12,858百万円増加し27,950百万円となっています。

このほか、現金及び預金が5,199百万円減少の21,270百万円、退職給付に係る資産が6,463百万円増加の41,152百万円、買掛金が4,834百万円減少の19,363百万円、未払法人税等が7,076百万円増加の9,262百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から10,436百万円増加し151,003百万円となりました。

当第2四半期累計において、営業活動により得られた資金は41,350百万円となり、前年同期と比べ13,821百万円多くなりました。売上債権の減少額は少なくなりましたが、法人税等の支払額が大きく減少しました。

投資活動による支出は40,359百万円となりました。前年同期は、投資有価証券の売却による収入や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入があり8,508百万円の収入となりましたが、当第2四半期累計は、資金運用目的での投資有価証券の取得による支出が増え、また米国Brierley & Partners, Inc. の子会社化により連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があり、大きく支出に転じました。

財務活動による収入は9,411百万円(前年同期は5,515百万円の支出)となりました。短期借入金の返済や配当金の支払いによる支出が増加しましたが、日本生命保険相互会社を割当先とする第三者割当による自己株式処分による収入26,209百万円があり、収入が支出を上回りました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計における研究開発費は2,073百万円です。なお、当第2四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	6,575	10.3
金融ITソリューション	95,004	3.3
産業ITソリューション	34,797	4.9
IT基盤サービス	40,500	△8.5
その他	5,261	△9.6
小計	182,139	0.5
調整額	△41,064	—
計	141,074	0.9

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	71,245	50.9	72,292	51.2	1.5
うち、中国企業への外注実績	12,058	16.9	12,686	17.5	5.2

② 受注状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	14,762	△4.0	7,162	△2.6
金融ITソリューション	73,346	△0.6	90,634	2.6
産業ITソリューション	27,343	1.1	32,958	4.5
IT基盤サービス	7,387	△6.6	9,500	△18.7
その他	5,312	△1.4	2,745	12.2
計	128,152	△1.0	143,001	1.2

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	13,222	4.9
金融ITソリューション	128,980	12.2
産業ITソリューション	49,541	5.0
IT基盤サービス	15,092	△11.2
その他	5,501	△0.9
計	212,338	7.6

ロ. 主な相手先別販売実績

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	40,827	20.7	32,926	15.5	△19.4
(株)セブン&アイ・ホールディングス	20,170	10.2	22,747	10.7	12.8

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

ハ. サービス別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	25,077	17.7
開発・製品販売	77,051	14.3
運用サービス	105,348	4.6
商品販売	4,861	△38.8
計	212,338	7.6

(6) 主要な設備

当第2四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。

当年度の設備投資計画については、平成27年10月23日開催の取締役会において次のとおり変更することを決定し、投資予定金額は当初予定の45,000百万円から43,000百万円となっています。なお、当第2四半期累計における設備投資金額は、21,934百万円となりました。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
コンサルティング	50	・ オフィス設備
金融 I T ソリューション	17,000	・ 金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
産業 I T ソリューション	7,000	・ 流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発 ・ 流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
I T 基盤サービス	17,600	・ データセンターの建設 ※ ・ データセンター関連設備の取得 ・ I T 基盤サービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
その他	800	・ 顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び機器
全社(共通)	550	・ オフィス設備
計	43,000	

※：大阪府におけるデータセンターの建設であり、平成28年に開業予定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

(注) 平成27年7月24日の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は75,000,000株増加し、825,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	247,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	247,500,000	—	—

(注) 平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期において発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第24回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数(個)	4,425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	442,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,094
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,765 資本組入額 1株当たり2,883
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。
3. 平成27年10月1日付の株式分割(1:1.1)に伴い調整を行っており、提出日現在において、「新株予約権の目的となる株式の数」は486,750株、「新株予約権の行使時の払込金額」は1株当たり4,631円、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は1株当たり5,241円、資本組入額は1株当たり2,621円となっています。

②第25回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数(個)	1,005
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり4,532 資本組入額 1株当たり2,266
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

3. 平成27年10月1日付の株式分割(1:1.1)に伴い調整を行っており、提出日現在において、「新株予約権の目的となる株式の数」は110,550株、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は1株当たり4,120円、資本組入額は1株当たり2,060円となっています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月 1日～ 平成27年9月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(注) 平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は22,500千株増加し、247,500千株となっています。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
(株)ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,005	6.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,424	6.41
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	7,088	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	6,812	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,645	2.51
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS. BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,013	1.78
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,910	1.74
計	—	131,885	58.62

(注)1. 上記のほか、自己株式が16,355千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.27%です。

2. 平成27年7月21日(報告義務発生日：平成27年7月15日)に、MFS インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
MFS インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	410	0.18
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国 02199、マサチュ ーセッツ州、ボストン、ハンティン トンアベニュー 111	20,068	8.92
計	—	20,479	9.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,355,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,628,300	2,086,283	—
単元未満株式	普通株式 16,000	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,086,283	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	16,355,700	—	16,355,700	7.27
計	—	16,355,700	—	16,355,700	7.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期末までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,469	21,270
売掛金	62,282	50,041
開発等未収収益	36,592	44,910
有価証券	119,539	139,599
営業貸付金	10,769	8,146
信用取引資産	16,764	10,204
商品	524	666
仕掛品	254	274
前払費用	4,778	5,919
繰延税金資産	9,144	9,455
短期差入保証金	7,754	7,413
その他	3,883	2,806
貸倒引当金	△191	△171
流動資産合計	298,565	300,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,292	67,249
減価償却累計額	△34,100	△35,493
建物及び構築物（純額）	33,191	31,756
機械及び装置	24,725	24,130
減価償却累計額	△19,741	△18,193
機械及び装置（純額）	4,984	5,936
工具、器具及び備品	27,363	27,870
減価償却累計額	△20,054	△20,145
工具、器具及び備品（純額）	7,308	7,724
土地	7,448	7,447
リース資産	116	110
減価償却累計額	△104	△106
リース資産（純額）	12	4
建設仮勘定	970	6,726
有形固定資産合計	53,915	59,596
無形固定資産		
ソフトウェア	39,668	34,093
ソフトウェア仮勘定	14,318	17,041
のれん	1,035	7,183
その他	559	549
無形固定資産合計	55,582	58,868
投資その他の資産		
投資有価証券	116,480	125,149
関係会社株式	2,158	2,152
長期貸付金	8,175	8,236
従業員に対する長期貸付金	44	40
リース投資資産	504	430
差入保証金	13,025	13,707
退職給付に係る資産	34,688	41,152
繰延税金資産	1,218	1,249
その他	9,031	9,661
貸倒引当金	△179	△153
投資その他の資産合計	185,148	201,627
固定資産合計	294,647	320,092
資産合計	593,213	620,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,197	19,363
短期借入金	10,645	2,270
1年内返済予定の長期借入金	2,147	331
信用取引負債	12,314	4,603
リース債務	254	243
未払金	7,672	8,626
未払費用	6,661	7,478
未払法人税等	2,185	9,262
前受金	7,617	9,347
短期受入保証金	8,676	8,937
賞与引当金	16,284	17,327
受注損失引当金	3,911	2,482
その他	10,639	7,493
流動負債合計	113,208	97,767
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	21,333	21,000
リース債務	290	207
繰延税金負債	18,192	19,711
退職給付に係る負債	5,297	5,760
資産除去債務	747	758
その他	127	374
固定負債合計	75,988	77,812
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	547	678
特別法上の準備金合計	547	678
負債合計	189,745	176,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,091	27,950
利益剰余金	352,220	363,907
自己株式	△57,457	△42,554
株主資本合計	328,454	367,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,914	49,826
繰延ヘッジ損益	△27	△17
為替換算調整勘定	418	148
退職給付に係る調整累計額	11,662	12,555
その他の包括利益累計額合計	60,967	62,513
新株予約権	889	719
非支配株主持分	13,156	13,235
純資産合計	403,467	444,371
負債純資産合計	593,213	620,629

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	197,346	212,338
売上原価	143,398	147,561
売上総利益	53,947	64,777
販売費及び一般管理費	※ 31,821	※ 36,527
営業利益	22,126	28,249
営業外収益		
受取利息	166	172
受取配当金	780	1,319
持分法による投資利益	14	33
為替差益	—	54
その他	79	108
営業外収益合計	1,041	1,690
営業外費用		
支払利息	67	70
投資事業組合運用損	11	9
為替差損	22	—
その他	9	18
営業外費用合計	110	97
経常利益	23,056	29,842
特別利益		
投資有価証券売却益	9,379	40
負ののれん発生益	3,374	—
新株予約権戻入益	262	9
特別利益合計	13,016	49
特別損失		
段階取得に係る差損	1,664	—
投資有価証券売却損	71	0
投資有価証券評価損	14	113
オフィス再編費用	164	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	123	130
特別損失合計	2,037	244
税金等調整前四半期純利益	34,035	29,646
法人税、住民税及び事業税	10,670	9,352
法人税等合計	10,670	9,352
四半期純利益	23,365	20,294
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,406	20,126
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△40	168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,084	861
繰延ヘッジ損益	37	9
為替換算調整勘定	550	△248
退職給付に係る調整額	△311	896
持分法適用会社に対する持分相当額	△238	△21
その他の包括利益合計	△1,046	1,497
四半期包括利益	22,319	21,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,376	21,671
非支配株主に係る四半期包括利益	△57	119

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,035	29,646
減価償却費	12,662	17,852
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△128	△52
受取利息及び受取配当金	△946	△1,492
支払利息	67	70
投資事業組合運用損益 (△は益)	11	9
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△33
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,307	△40
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	113
負ののれん発生益	△3,374	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	1,664	—
新株予約権戻入益	△262	△9
オフィス再編費用	164	—
売上債権の増減額 (△は増加)	15,202	6,290
たな卸資産の増減額 (△は増加)	150	△162
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,801	△4,168
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,788	1,036
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,911	△5,142
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	440	444
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	1,439	△1,429
差入保証金の増減額 (△は増加)	0	△666
営業貸付金の増減額 (△は増加)	495	2,623
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△4,249	6,559
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△888	341
信用取引負債の増減額 (△は減少)	5,725	△7,711
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	462	261
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	123	130
その他	1,151	△3,971
小計	42,138	40,500
利息及び配当金の受取額	976	1,559
利息の支払額	△77	△73
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△15,509	△635
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,528	41,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△294	△834
定期預金の払戻による収入	565	504
有価証券の取得による支出	△3,000	△6,002
有価証券の売却及び償還による収入	—	2,000
有形固定資産の取得による支出	△3,842	△8,392
有形固定資産の売却による収入	1,479	—
無形固定資産の取得による支出	△10,944	△12,829
資産除去債務の履行による支出	△84	△20
投資有価証券の取得による支出	△1,797	△19,180
投資有価証券の売却及び償還による収入	20,784	11,742
関係会社株式の取得による支出	△803	△28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△7,321
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,436	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	—	△2
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	7	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,508	△40,359

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	461	△8,375
長期借入金の返済による支出	△1,355	△2,150
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△21	△18
自己株式の処分による収入	1,480	28,153
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△6,064	△8,103
非支配株主への配当金の支払額	△112	△93
非支配株主からの払込みによる収入	98	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,515	9,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	203	34
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,725	10,436
現金及び現金同等物の期首残高	92,792	140,567
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 123,517	※ 151,003

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間にBrierley & Partners, Inc.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間にNR I みらい(株)及びPT. Nomura Research Institute Indonesiaを設立し、また東京自動車管理(株)の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めています。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間に(株)サザンウィッシュを共同出資により設立し、新たに持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の全てに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しています。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度4,057百万円(2,135千株)、当第2四半期連結会計期間3,499百万円(1,842千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度1,814百万円、当第2四半期連結会計期間331百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	30	△3
役員報酬	674	612
給料及び手当	9,125	10,018
賞与引当金繰入額	4,272	5,567
退職給付費用	1,054	1,061
福利厚生費	2,113	2,356
教育研修費	964	894
不動産賃借料	2,450	2,564
事務委託費	5,139	6,420
減価償却費	546	527

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	21,751	21,270
有価証券勘定	105,427	139,599
預入期間が3か月を超える定期預金	△670	△863
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△2,990	△9,002
現金及び現金同等物	123,517	151,003

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	6,064	30	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額84百万円を含んでいます。

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	6,072	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額74百万円を含んでいます。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	8,105	40	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額85百万円を含んでいます。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	8,345	40	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額73百万円を含んでいます。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月26日の取締役会決議に基づき、日本生命保険相互会社と資本業務提携契約を締結し、平成27年6月10日に同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行いました。これにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が13,410百万円減少し、資本剰余金が12,798百万円増加しました。当第2四半期連結会計期間末において自己株式は42,554百万円、資本剰余金は27,950百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,607	114,982	47,204	17,002	191,797	5,549	197,346	—	197,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	190	177	110	39,244	39,723	3,017	42,740	△42,740	—
計	12,798	115,160	47,314	56,246	231,520	8,566	240,087	△42,740	197,346
セグメント利益	2,588	7,804	6,337	3,645	20,376	1,059	21,435	691	22,126

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,222	128,980	49,541	15,092	206,837	5,501	212,338	—	212,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	154	324	143	38,317	38,940	2,167	41,107	△41,107	—
計	13,377	129,305	49,684	53,409	245,777	7,668	253,446	△41,107	212,338
セグメント利益又は損失(△)	2,017	14,891	5,418	5,397	27,725	△87	27,637	611	28,249

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,469	26,469	—
(2) 売掛金	62,282	62,282	—
(3) 開発等未収収益	36,592	36,592	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	233,732	233,732	—
(5) 営業貸付金	10,769		
貸倒引当金 ※1	△12		
	10,756	10,756	—
(6) 信用取引資産	16,764	16,764	—
(7) 短期差入保証金	7,754	7,754	—
(8) 長期貸付金	8,175	8,394	218
資産計	402,527	402,746	218
(1) 買掛金	24,197	24,197	—
(2) 短期借入金	10,645	10,645	—
(3) 信用取引負債	12,314	12,314	—
(4) 短期受入保証金	8,676	8,676	—
(5) 社債	30,000	30,103	103
(6) 長期借入金 ※2	23,481	23,485	4
負債計	109,314	109,422	107
デリバティブ取引 ※3	(29)	(29)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,147百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,270	21,270	—
(2) 売掛金	50,041	50,041	—
(3) 開発等未収収益	44,910	44,910	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	262,530	262,530	—
(5) 営業貸付金	8,146		
貸倒引当金 ※1	△2		
	8,144	8,144	—
(6) 信用取引資産	10,204	10,204	—
(7) 短期差入保証金	7,413	7,413	—
(8) 長期貸付金	8,236	8,399	163
資産計	412,750	412,914	163
(1) 買掛金	19,363	19,363	—
(2) 短期借入金	2,270	2,270	—
(3) 信用取引負債	4,603	4,603	—
(4) 短期受入保証金	8,937	8,937	—
(5) 社債	30,000	30,112	112
(6) 長期借入金 ※2	21,331	21,335	4
負債計	86,505	86,622	117
デリバティブ取引 ※3	(28)	(28)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金331百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

預金及び短期差入保証金は全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

(8) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式等 ※1	4,165	4,050
投資事業組合等への出資金 ※2	280	321

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,452百万円、当第2四半期連結会計期間において1,464百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	23,106	93,882	70,775
(2) 債券			
国債・地方債等	10,007	10,009	1
社債	18,527	18,507	△20
(3) その他	114,301	114,327	25
計	165,944	236,726	70,782

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	22,852	94,871	72,018
(2) 債券			
国債・地方債等	6,010	6,010	0
社債	33,630	33,612	△17
(3) その他	130,893	130,942	48
計	193,387	265,437	72,050

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。前連結会計年度において、有価証券94百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。また、当第2四半期連結累計期間において、有価証券106百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	990	11
原則的処理方法	金利	スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	△41

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	525	△0
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 米ドル(円売)	買掛金	263	0
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 売建 米ドル(インドルピー買)	売掛金	262	5
原則的処理方法	金利	スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	△34

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	106円59銭	89円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	23,406	20,126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	23,406	20,126
普通株式の期中平均株式数(千株) (注)2	219,592	224,718
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	106円34銭	89円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち関係会社の潜在株式による調整額)	(—)	(△0)
普通株式増加数(千株)	519	673
(うち新株予約権)	(519)	(673)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 (注)3	① 第8回新株予約権 0株 (平成26年6月30日権利行使期間満了) ② 第20回新株予約権 423,500株 ③ 第22回新株予約権 445,500株	① 第24回新株予約権 486,750株

- (注)1. 当社は平成27年10月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間2,889千株、当第2四半期連結累計期間2,169千株)。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。なお、株式数は株式分割の影響を考慮した値です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成27年10月23日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 8,345百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 40円 |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 平成27年11月30日 |

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額73百万円を含んでいます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月26日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月27日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長嶋本正は、当社の第51期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。